

ものを提出した。

これに対して、約六〇名の東大医学部教授達を中心とした「医師会法案反対同盟」が結成され、猛烈な反対運動が展開された。その時の反対運動の指導者は、元済生学舎の講師で、長谷川泰に幼少時代より眼をかけられて来た、同郷（新潟県出身）の入沢達吉であった。入沢達吉の思想は次のようであった。

(一) 正規の官立医学校や東大出身者と、「医師開業試験合格者」および従来の漢方医より洋方医に転じた医師と同一の法律の下で「医師法案」を論じることができない。（医師の差別論）（官尊民卑の思想）

(二) そのために医師開業試験を全廃して、私立医学校の粗悪な速成教育を廃し、官立の大学と専門学校のみとし、医学のレベルを高め、日本の医学教育を先進国並にしなければならぬ。（医学教育の統一論）

(三) 右の目的の障害になっているのが長谷川泰の経営する「済生学舎」である。したがって文部省と相談の上、法律の力で済生学舎を潰すのが当面の問題である。

この思想的政治運動により、医師会法案は衆議院は通過するも貴族院で廃案となった。勢いを得た反対同盟の人々は名を「明治医会」と改め、右の医師開業試験廃止と、私立医学校の廃校を目標に「専門学校令」を發布して泰に迫った。長谷川泰は、薬律改正の問題もからみ、四年間衛生局長の座にあったが辞し、済生学舎を守るために努力した。

苦難の末、ギリギリの線まで退き、ついに禅の道（仏門）に入

ることすら考えた。その結果の廃校宣言であった。後に残された学生の事を考える余裕さえなかった。残された学生と教師は「同窓医学講習会」をつくり、日本医科大学への掛橋をつくった。

（平成二年一月例会）

日本占領下のフィリピン薬用食物研究

津谷喜一郎

WHO西太平洋地域事務局初代伝統医学担当医官として、一八四四年よりほぼ五年、マニラを拠点に、極東、東南アジア、南太平洋の各国の伝統医学の普及発展活動に従事した。この間各国で伝統医学の研究状況を調査するうちに、折々日本が第二次世界大戦中に行った薬用植物の研究に触れることがあった。それらは、朝鮮、中国、ベトナム、シンガポール、フィリピン、ジャワ、パプアニューギニア、南太平洋の島嶼など、「大東亜共栄圏」の版図の中である。このうち、フィリピンについては、フィリピン側の資料を中心に、今回と同じタイトルで『日本医事新報』三四一〇号と三四一一号に上・下に分けて発表した。今回は、フィリピンの薬用植物研究の歴史とともに、その後得ることができた日本側の資料を交えて報告した。

フィリピンの薬用植物研究の歴史は、四期に分けることができる。まず十六世紀に始まるスペインによる統治下の主に神父によってなされたものである。もっとも初期のものは一六一一年フランシスコ派の神父フラス・デ・ラ・マドレ・デ・ディオス (Blas de la Madre de Dios) による。その他にも何人かの神父による

ものがあるが十七世紀中には出版に至っていない。十八世紀に至ってはじめて、メキシコ、スペインなどで出版されるようになった。一八三七年には、マニエール・ブランコ (Manuel Blanco) 神父による『フィリピンの植物』(Flora de Filipinas) が出版され、その第三版は図付で白黒版がマニラで、彩色版がバルセロナで出版されている。スペイン時代の研究は現地の民間伝承で伝わる薬草の使用法を記録し、これに植物学的な記載を加えたものである。当時の科学が主に自然物質や現象を分類し、記載することにあつた状況が反映され、またその研究は彼らの個人的な関心と、本国スペインにとつて香料などともに現地天然物の商品として活用の政策にのつたものであつた。

次いで一八九八年からのアメリカ支配時代には、内務省のもとに国立試験所 (Bureau of Government Laboratories) が設けられ、エルマー・ドリユー・メリル (Elmer Drew Merrill) 博士を中心に植物学的、化学的研究が積極的になされる。国立博物館には百万を超える標本が収集され、シンガポール博物館、インドネシアのボゴ (Bogor) 博物館と同じく、それぞれの宗主国の支援を受けて大きく発展した。しかし、その研究は学術的であり、薬用植物の実際の使用という面には余り関心が払われなかつた。

一九四二年二月に日本軍がマニラに進駐する。日本は南方の資源を活用する方針のもと、科学を重要視し博物館を保護した。第一次大戦後国際連盟より日本の委任統治となつていたパラオに日本学術振興会によつて創立されたパラオ熱帯生物研究所に、東北大学より派遣されていた畑井新喜司がさらに渡比し、顧問として

科学方面の管理運営にあつた。一九四三年十月にはホセ・B・ラウレル (Jose B. Laurel) を大統領として傀儡政府が作られ、翌十一月には東京で大東亜会議が開かれた。次いで十二月には大統領令第一四号が発表され薬用植物研究委員会 (Committee on medicinal plants) が作られた。その二ヵ月後の一九四四年一月に、実際の使用に即した症別、薬効別の薬用植物のリストがマニラの新聞に発表された。畑井はこの間、軍政部付司政長官として、この作業にも関係したと思われる。

同十月にはマッカーサーがレイテに上陸する。さらに、翌一四五年二月にはマニラに進駐する。この戦闘時、博物館は破壊される。日本占領下の薬用植物研究は、戦時下の医薬品の絶対的不足、漢方などの歴史を持つ日本の「大東亜共栄圏」へ向けての文化政策、さらに第一次大戦後の医薬品の輸入の途絶にともなう日本での医薬品国産化の方針などが重なり、フィリピンではじめて「問題解決型」の研究となつたものである。

現政府下でのフィリピンの薬用植物研究も実際の活用を目指したものである。その他の多くの発展途上国と同様、近代医療にアクセスできない状況下で、伝統医学の活用を目指す方針と日本占領下での研究の方針の間にはある類似が認められる。

他の諸国についても研究を進めているが、敗戦国日本による関係書類の破棄、日本側関係者の高齢化、戦争下の研究に対するタブー視、日本人研究者が現地調査を行なうことによつて現地国民の日本侵略に対する悪感情を再誘起させる、などの問題がある。

(平成二年三月例会)